

令和 2 年 12 月 1 日

令和 2 年石巻地方広域水道企業団議会第 3 回定例会会議録

令和2年石巻地方広域水道企業団議会第3回定例会会議録（第1号）

議事日程第1号

令和2年12月1日（火曜日）午後1時30分開会

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 提案理由の説明
 - 第4 第8号議案 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
(濁水事故による損害賠償の額の決定について)
 - 第5 第9号議案 令和2年度石巻地方広域水道企業団補正予算（第1号）
 - 第6 一般質問
- 閉 会
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1番	齋藤澄子	議員	2番	鈴木良広	議員
3番	高橋憲悦	議員	4番	楯石光弘	議員
5番	千葉正幸	議員	6番	阿部正敏	議員
7番	丹野清	議員	8番	阿部欽一郎	議員
9番	西條正昭	議員	10番	後藤兼位	議員
11番	小野幸男	議員	12番	阿部としゑ	議員
13番	大森秀一	議員	14番	熊谷昌崇	議員
15番	大橋博之	議員			

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のため出席した者

亀山 紘	企業長	尾形 渉	事務局長
佐藤 義浩	事務局次長	木村 剛	技術次長

高橋壯之	参事兼 総務課長	杉和良	経営企画課長
末永光浩	給水課長	吉田秀彦	建設課長
本木雅治	施設管理課長	大澤照樹	技術参事兼 浄水課長
佐藤亨	技術副参事兼 北部地区事務所長	佐久間賢悦	工事検査監
相澤英彦	経営企画課長 補佐	吉田克也	経営企画課 主幹係長

事務局職員出席者

小山敏夫	議会事務局長	中村一壽	議会事務局長 補佐
小川孝佳	議会事務局 主幹		

午後1時30分開会

○議長（大森秀一議員） ただいまから令和2年石巻地方広域水道企業団議会第3回定例会を開会いたします。

午後1時30分開議

○議長（大森秀一議員） 直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告議員はございません。

本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大森秀一議員） 次に、日程第1会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第114条の規定により、9番、西條正昭議員、10番、後藤兼位議員、以上2名の議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（大森秀一議員） 次に、日程第2会期の決定を行います。

お諮りいたします。

今期議会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大森秀一議員） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

諸般の報告

○議長（大森秀一議員） 次に、監査委員より地方自治法第199条第9項の規定に基づく定期監査結果2件及び同法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査結果6件の報告をお手元に配布いたしておりますので、御査収いただきます。

日程第3 提案理由の説明

○議長（大森秀一議員） 次に、日程第3提案理由の説明であります。

企業長より提案理由の説明を求めます。

企業長。

〔亀山 紘企業長登壇〕

○**亀山 紘企業長** それでは、提案理由の御説明を申し上げます。

本日ここに、令和2年石巻地方広域水道企業団議会第3回定例会に諸案件を提出するに当たり、その概要を申し上げ、議員各位の御賛同を賜りたいと存じます。

初めに、第8号議案専決処分の報告並びにその承認を求めることについては、これまでも議員の皆様経過の報告をしておりました、令和2年6月24日、石巻市魚町一丁目地内で発生した濁水事故において、損害を受けた水産加工会社との示談が成立したことに伴う損害賠償の額の決定について、専決処分を行ったことの報告並びにその承認を求めようとするものであります。

第9号議案は、令和2年度石巻地方広域水道企業団補正予算（第1号）であります。

補正の主な理由といたしましては、石巻市魚町一丁目地内で発生した濁水事故に係る損害賠償金の支払いに伴い所要額が生じたこと、同じく濁水事故の費用に対し給付される保険金の収入に伴い所要額が生じたこと、また、鰯山配水場用地に係る下水道事業受益者負担金が減免の決定通知を受けたことにより不用額が生じたことについて、あわせて補正しようとするものであります。

各議案の詳細につきましては、後ほど事務局長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○**議長（大森秀一議員）** ただいまの提案理由に対する質疑は、議案審議の際に行います。

日程第4 第8号議案 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

（濁水事故による損害賠償の額の決定について）

○**議長（大森秀一議員）** 次に、日程第4第8号議案専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（濁水事故による損害賠償の額の決定について）を議題といたします。

本案について、当局から説明を求めます。

事務局長。

〔尾形 渉事務局長登壇〕

○**尾形 渉事務局長** ただいま上程されました第8号議案専決処分の報告並びにその承認を求めることについて御説明申し上げます。

本件の専決処分の内容につきましては、魚町一丁目及び明神町一丁目周辺で発生した濁り水により、水産加工会社など4者に損害を与えた事案であり、令和2年6月26日に開催されました企業団議会第1回臨時会並びに令和2年8月21日に開催されました企業団議会第2回定例会において御報告を申し上げておりましたが、改めて損害を受けました関係者の皆様方には、深くおわびを申し上げます。

本議案は、令和2年6月24日、石巻市魚町一丁目地内で発生しました濁り水により損害

を受けた水産加工会社と個別に補償の交渉を進めていた事案において、その補償額が確定したことによる損害賠償の額の決定について専決処分を行ったことの報告並びにその承認を求めようとするものでございます。

なお、今回の議案につきましては、石巻地方広域水道企業団水道事業の設置等に関する条例第6条第2号により、法律上、企業団の義務に属する損害賠償の額の決定で、当該決定に係る金額が500万円を超えるものにつきましては、議会の議決を要することとされていることから、損害を受けた4者のうち、損害賠償金が500万円以上となりました1者につきまして専決処分を行ったものであります。

残りの3者につきましては、第9号議案補正予算関連の説明において、第8号議案の1者を含めた全体額としてお示しをいたします。

この濁水事故は、企業団が湊町四丁目地内で実施する災害復旧事業建第267号御所入湊線配水管布設替工事において、令和2年6月24日、既設配水管に設置した仕切弁を2か所全閉にし、これまで供用していた既設管から口径400ミリメートルの新設配水管へ管路の切替えを行ったことにより、一時的に圧力の変動が生じまして流速が変化したため、付近の既設管内に付着していたさびが流動し、濁り水が発生したものでございます。

この件につきまして、魚町の水産加工会社が所有する受水槽に濁り水が流入したことを起因とする製品の製造停止及び廃棄などが生じたことから、その責任について企業団の過失と認め、相手方との損害賠償に係る示談の交渉を、企業団が加入いたします公益社団法人日本水道協会水道賠償責任保険会社並びに企業団顧問弁護士に相談しながら協議を重ねてまいりましたところ、去る9月29日、損害賠償金として1,550万5,332円を支払うことで示談が成立したところでございます。

本件につきましては、交渉過程における損害賠償の額の決定に際し、事の性質上、緊急を要し、企業団議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして専決処分したものであり、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めるものでございます。

以上、御承認賜りますようお願い申し上げます、第8号議案の説明といたします。

○議長（大森秀一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大森秀一議員） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大森秀一議員） 討論なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大森秀一議員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は承認することに決定いたしました。

日程第5 第9号議案 令和2年度石巻地方広域水道企業団補正予算（第1号）

○議長（大森秀一議員） 次に、日程第5第9号議案令和2年度石巻地方広域水道企業団補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、当局から説明を求めます。

事務局長。

〔尾形 渉事務局長登壇〕

○尾形 渉事務局長 ただいま上程されました第9号議案令和2年度石巻地方広域水道企業団補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

表紙番号2、令和2年度石巻地方広域水道企業団補正予算（第1号）の1ページをごらん願います。

今回の補正の主な理由につきましては、第1点目として、石巻市魚町一丁目地内の濁水事故により損害を受けた水産加工会社など4者に対する損害賠償金の支払いに伴い、発生した所要額について補正する必要が生じたものであります。

また、今回の濁水事故に係る費用が、当企業団が加入する日本水道協会水道賠償責任保険による支払限度額内での保険金支払いの対象となることから、その所要額について補正する必要が生じたものであります。

2点目として、石巻市泉町三丁目付近において実施されました下水道布設工事に伴い発生する当企業団の鱒山配水場に係る下水道事業受益者負担金について、当該用地が水道用地であり、公衆用道路として使用するものであるとの理由により、100%の減免決定通知を受けたことから、その不用額について補正しようとするものでございます。

それでは、補正の内容につきまして御説明申し上げます。

第2条は、予算第3条で定めた収益的収入及び支出の予定額を補正しようとするものであります。

収益的収入におきましては、先ほど申し上げました理由により、第1款事業収益の第3項特別利益で、日本水道協会水道賠償責任保険による保険金の収入に伴い、所要額として1,000万円を増額補正し、その予定額を2億4,478万円にし、事業収益の予定額を66億

7,623万8,000円にしようとするものであります。

次に、収益的支出につきましては、先ほど申し上げました理由により、第1款事業費用の第1項営業費用で、下水道事業受益者負担金減免決定に係る受益者負担金の不用額として245万1,000円を減額補正し、その予定額を55億7,136万5,000円に、第3項特別損失で濁水事故により損害を受けた水産加工会社など4者との示談に基づき支払う損害賠償金総額の所要額として1,778万1,000円を増額補正し、その予定額を2億5,532万5,000円にし、事業費用の予定額を64億324万7,000円にしようとするものであります。

以上が、今回の補正予算（第1号）の内容であります。

なお、2ページ以降に実施計画など、その詳細を記載しておりますので、御参照いただきたく、その説明は省略させていただきます。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げまして、第9号議案の説明とさせていただきます。

○議長（大森秀一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番、高橋憲悦議員。

○3番（高橋憲悦議員） この第9号議案の、8号議案とも関連しますが、このように濁水事故で御迷惑をおかけしたということで、普通、我々の石巻市議会では、その相手方を特定すると。我々議員もどの企業、どの人たちに御迷惑をかけたのかなど、それが対外的にまずいのであれば、議場に配布して、あとは持ち帰らないで置いておくと。せめてこの場でどういう方々に御迷惑をかけたのかを知る権利といたしますか、義務といたしますか、そういうのはあってもいいのかと思いますが、その点について当局の見解をお伺いします。

○議長（大森秀一議員） 事務局長。

○尾形 渉事務局長 ただいまの高橋議員からの御質問にお答えいたします。

今回の濁水事故に関わる損害賠償につきまして、相手方との話し合い、そして今回は水産関連企業などございまして、食品を取り扱うものでございます。そういった理由から、風評被害など、そういった不利益を被るおそれがあることから、会社名などの公表は、今回は差し控えさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（大森秀一議員） 高橋憲悦議員。

○3番（高橋憲悦議員） 分かりました。一応その風評被害と。

ただし、この提案のほうでは水産加工会社ほか4者とありますよね。ですから全部これ水産加工会社なんですか。

○議長（大森秀一議員） 事務局長。

○尾形 渉事務局長 ただいまの御質問ですけれども、水産加工会社もございますし、水産関連会社もございます。それに加えて、石巻市の給食関係につきましても損害賠償を行ったところでございます。合わせて4者にとということでございます。

以上です。

○議長（大森秀一議員） 高橋憲悦議員。

○3番（高橋憲悦議員） じゃあ、ばふつとで結構なんですけれども、その水産加工会社、そこに幾ら、そして学校の給食関係の幾らという、特定しなくて結構ですので、どれくらいこの補正にかかった予算が、トータルしてお支払いになったのかというのを示していただけるとでしょうか。

○議長（大森秀一議員） 事務局長。

○尾形 渉事務局長 大変申し訳ございませんけれども、今のことについて御説明いたします。

8号議案でもございましたように水産関連会社、そちらに8号議案で御承認いただいた1,550万5,332円でございます。それから、石巻市の給食関係でございます。こちらにつきましては食材の関係ですけれども106万3,216円でございます。それから、あと水産関連会社、これをCとしますと100万2,500円でございます。あともう一つ水産関連会社、Dといたしまして20万9,768円、4者合わせて1,778万816円といった補正内容でございます。よろしく願いいたします。

○議長（大森秀一議員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大森秀一議員） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大森秀一議員） 討論なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大森秀一議員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 一般質問

○議長（大森秀一議員） 次に、日程第6一般質問であります。

質問通告者は2名であります。

なお、申し合わせにより、あらかじめ発言時間の制限をいたします。発言時間は答弁を含めず30分以内としますが、質問回数は制限いたしません。

11番、小野幸男議員の質問を許します。

11番、小野幸男議員。

〔11番 小野幸男議員登壇〕

○11番（小野幸男議員） それでは、議長のお許しを得ましたので、1、今後の水道事業のさらなる発展のために。

1、一向に進捗が見られず、計画も乏しい蛇田浄水場の跡地利用について、サケの稚魚の中間育成事業への取り組みを提案するが、企業長の考えを伺う。

2、今後も厳しさを増すと見込まれる水道企業経営であるが、改善策があれば伺う。

以上。

○議長（大森秀一議員） 企業長。

〔亀山 紘企業長登壇〕

○亀山 紘企業長 それでは、小野幸男議員から御質問のありました質問事項についてお答えいたします。

初めに、蛇田浄水場の跡地利用についてお答えいたします。

蛇田浄水場の跡地につきましては、これまでの議会でも、その経緯や課題等について御説明させていただいておりましたが、施設の解体撤去につきましては、約16億円の費用が国の補助対象にならなかったことから保留しております。

また、施設を廃止処分する場合の優先譲渡先であります石巻市とも協議を継続しております。

議員から御提案がございました陸上養殖事業などの民間の力を生かした既存施設を利活用できる施策につきましては、用地取得に係る石巻市の意向を確認しながら検討してまいります。

あわせて、日本水道協会や全国水道企業団協議会などを通じて、解体撤去事業に対する新たな財政支援制度の創設を要望するとともに、企業団独自の再利用方法も検討してまいりたいと考えております。

陸上養殖については、施設がコンクリートのプールになっておりますけれども、海水が使えないということで、淡水魚に対しては使えるというふうに思っております。そういう意味では、ニジマスの稚魚の育成とか、そういった面での検討はしていかなきゃならないというふうに考えております。

次に、水道企業経営の改善策についてお答えいたします。

当企業団の水道料金収入は、平成22年度までは少しずつ伸びてきておりましたが、東日本大震災により、平成23年度に急激に落ち込み、それでもなお、翌年度からは回復傾向を見せておりました。

しかしながら、近年におきましては、その伸びは横ばいからやや減少傾向を示すようになってきております。

その大きな原因といたしましては、東日本大震災の影響を含めた人口減少が挙げられます。最近では、新型コロナウイルス感染症の影響で、主に一般家庭用である小口径の水道料金収入は増加傾向を示しておりましたが、主に産業用である大口径は、小口径の増加分を上回る減少傾向を示しております。

当企業団の給水区域におきましては、今後さらなる人口減少が見込まれております。加えて、東日本大震災からの復旧・復興事業の影響で遅れている既存施設の更新も実施しなければなりません。

このような厳しい状況にありますが、これまでも職員数の削減、施設の統廃合、業務委託などの施策を実施してまいりました。

令和元年度には、石巻地方広域水道企業団アセットマネジメントの策定により、今後の更新需要を算出いたしました。その結果を基に、今後の具体的な計画である経営戦略を令和2年度中にお示しする予定でございます。

今後、予定する事業におきましては、ダウンサイジングやさらなる施設の統廃合などを検討し、より効率的な業務の運営に努めてまいりたいと考えております。

その上で、どうしても財源が不足するとなれば、水道を使用する皆様に協力を求め、料金改定も視野に入れていかなければならないと考えております。

詳細につきましては、引き続き事務局長が答弁をいたします。

以上です。

○議長（大森秀一議員） 事務局長。

〔尾形 渉事務局長登壇〕

○尾形 渉事務局長 小野幸男議員の質問の水道企業経営の改善策の詳細につきましてお答えいたします。

ただいま企業長が申しあげましたように、当企業団の水道料金収入は、平成22年度は税抜きで50億円を超えておりましたが、平成23年度には30億円を下回り、それでも平成24年度からは40億円を超え、少しずつ伸びてきておりましたが、令和元年度からは減少傾向に転じております。さらに40年後には、現在の収入より20%以上の減収が予想されておるところでございます。

そのような厳しい状況でございますが、これまで実施してまいりました施策として、職

員数の削減がございます。

平成の大合併が実施されました平成17年度には、155名の職員体制でありましたが、令和元年度は再任用職員及び応援職員を除きまして、平成17年度比で37名削減の118名体制としております。

平成26年度からは、経営改善を目的として営業関連業務包括委託を実施いたしました。また、平成30年度には西部地区管理事務所を廃止、施設管理課に統合し、業務の効率化などを図っております。

東日本大震災からの復旧・復興事業の影響で遅れている既存施設の更新につきましては、昨年度策定いたしました石巻地方広域水道企業団アセットマネジメントに基づき、中長期的な視点に立ち、厳しい経営状況も踏まえて更新投資を平準化しつつ、着実に実施していく必要がございます。

必要とされる更新需要に対しまして、営業活動の結果であります利益につきましては、令和元年度には約7億円の利益が計上されたものの、令和2年度の予定では2億円を下回る利益となっております。その後も前年を下回る状況が続き、数年後には損失が発生することが予想される厳しい状況でございます。

令和2年度中に公表を予定しております経営戦略では、実績に基づいた施設の長寿命化を図りながら、適正な収支バランスを検討し、長期的な視点でダウンサイジングやさらなる施設の統廃合などを検討し、より効率的に施設更新を踏まえた最新の事業計画と財政収支計画をお示しいたします。

計画につきましては、世の中の情勢や施設の状態など、様々な条件を加味しながら定期的に見直しし、今後も随時、御報告してまいりたいと考えているところでございます。

以上が、水道企業経営の改善策についてのお答えでございます。御理解をよろしく願います。

○議長（大森秀一議員） 11番、小野議員。

○11番（小野幸男議員） それでは、今、企業長のほうからは検討というようなお言葉もいただいたんですが、まずざっくり、この蛇田浄水場の取扱いについて、前にも後藤議員さんのほうからも、この定例会等々でよく質問聞いていましたが、本当にこの浄水場の現行、このままでの売却とかそういったものというのは、私は不可能に近いと思うんですけども、その辺の考え方をまずお聞きします。

○議長（大森秀一議員） 企業長。

○亀山 紘企業長 お答えいたします。

蛇田浄水場の跡地について、これを民間に払い下げるということは、なかなか今の状況では難しいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大森秀一議員） 小野議員。

○11番（小野幸男議員） 今回、サケの稚魚の育成ということで、企業長のほうからは海水を持ってくるのが大変だということで、サケの稚魚の場合は、海水じゃなく真水でもできますので、今、宮城県で、私も実践的にやっているんですけども、本当に今年は昨年よりももっと悪くて、ほぼ、多分例年の1割ぐらしか捕れていないのが現状で、企業長が抱えるこの石巻管内の沿岸漁業の要でもあるわけですから、ここで私たちも県の方々とか、中間育成しているの方々、いろいろお話聞いていますが、今までの多分やり方ではサケは育たないんだらうというところで、やはり海水温がもう高くなっているのは間違いないので、その辺に対応できるような形となると、現行サケというのは、よくて4%しか帰ってこないんです。なので、もっと陸で大きく育ててから、5月頃に海水温が高くなった頃に放せるような形でふ化事業をやっていかないと、多分回帰率はそのまま減って行って、北海道はもうサケというよりもブリの本場というようなことにも海が変わっていますので。この石巻圏域含めた沿岸の要を、やっぱり企業長、これは国に働きかけて、我々受益者負担でこのふ化事業はやっていきますから、県でも、県議でもいろいろ相談してはいますが、本当に喫緊の課題なので、この辺もう少しこの施設を利用して、何とか私はできないかという強い思いがありますから、その辺について再度、企業長の心強い答弁をいただきたいんですけども、どうでしょう。

○議長（大森秀一議員） 企業長。

○亀山 紘企業長 お答えいたします。

最近の沿岸海水温の影響で、かなり水産業界が今後厳しい状況になっているということは、私も強く懸念をしております。

サケの人口ふ化場については、石巻においても谷川地区と、それから雄勝地区にもございます。そういった中で、確かに放流してもサケの回帰率が非常に低くなっているという状況がございます。

その一つの解決策として、もう少し成長させてから放流してはどうかというようなことも言われておりますので、その辺の状況もしっかり専門家の方々の意見もお伺いしながら、この蛇田浄水場で何ができるかということを実際に考えて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大森秀一議員） 小野議員。

○11番（小野幸男議員） 今、職員の皆さん、企業長が真剣に取り組んで考えていくことなので、きちんと取り組んでいただきたいと思います。これをお願いしておきま

す。

それで、去年ですか、たまたま国への要望活動というのを、企業団が始まって以来行ったということで、私も一緒に東京に中央陳情ですね、厚労省のほうに行ったんですけども、やはりこういった事業というのは、県の多分プロジェクト事業になっていくのかなということで、どうしてもやっぱり民間のお金とかじゃなく、もう国の政策、県の政策の中で、私はこれ進めていく事業だなと思いますので、昨年行ったときに、企業団が初めて陳情要望を国に行ったというのを聞いて、ちょっとびっくり、また、ちょっと悲しかったなという思いもあったので、やはりこれから企業経営も含めていろいろなことをやっていくときに、この国への要望とか陳情というのは、地元の国会議員含めて、もっともっと力を入れていくべきだと思いますが、その辺についてはどうですか。

○議長（大森秀一議員） 企業長。

○亀山 紘企業長 お答えいたします。

企業団としては、やはり東日本大震災後、蛇田浄水場が今後継続して使えないということで、移転の要望は何度か行ってきておりました。しかし、この跡地活用については、確かに議員御指摘のように、厚生労働省に1回行ったきりですので、やはりこれはもっともっと要望活動をして、解決策を国とも一緒に考えていただくように、国に考えていただくように、我々としても汗をかく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（大森秀一議員） 小野議員。

○11番（小野幸男議員） それで、今回この質問に当たって、河北新報に11月に掲載された部分で、ちょっと事務局長等々も、新聞の見出し、私切り抜きで、ちょっとこういうのがあるんですよということでお話ししていたんですけども、事務局長にせっかく質問しているので、私が今回こういう形で、今、宮古と青森で取り組みをしているわけですが、この部分の情報交換をさせていただいた、その点についてのその後の事務局長のお考えを、ちょっとお伺いしたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（大森秀一議員） 事務局長。

○尾形 渉事務局長 ただいま小野議員のほうから、このサケのふ化事業についてということですけども、御案内のとおり、こちらは先日河北新報のほうに載りました青森県でのサケの稚魚のふ化事業といったことでございます。

内容といたしましては、少量の水でそういった事業ができますよといったことが記載されて、幅4メートル、長さ20メートル、深さ1.5メートル、そういった水槽の中で、そういった事業ができますよといったことが書いてございました。

こういったサケの事業、そして以前から議会のほうでも御提案をいただいておりますけ

れども、釣堀はどうなんだとか、そういったいろいろな提案をいただいているところでございます。

まずもって、うちのほうで今、蛇田浄水場を売却する場合は、第1交渉者である石巻市さんに帳簿価格でお渡しすることができるという、そういった協定を結んでおります。そして、それがかなわないときには、また売却なり賃借、そういったことをするようになると思います。

小野議員さんからこういった提案もございます。これも一つとして、今後石巻市さん、なかなか水道事業をやりながらこういったこと、サケのふ化事業というのは、大変難しいことがございますので、そういった専門知識のございます石巻市さん、あるいは県のほうに御相談しながら協議を進めたいなといったところでございます。

以上です。

○議長（大森秀一議員） 小野議員。

○11番（小野幸男議員） そういったことでいろいろなヒントとか何とかというのは、新聞紙上とか今はいろいろな形でできるし、水の取扱いについても、この施設はたまたま屋外、屋内じゃなく屋外循環式で、気温が高くなったときにも水温を下げるよというような部分も含めてこれ載っていますので、本当にその辺も検討課題の一つとして、これからじり貧になるということで、今のままでは今のままですから、やはりいろいろなことを、もっと積極的にやっていただきたいなと思います。

どうですか、事務局長。

○議長（大森秀一議員） 事務局長。

○尾形 渉事務局長 ただいま議員のほうから大変励ましのお言葉をいただきましたので、先ほど申したとおり、なかなか水道事業を行いながらそういったものに手を出すというのは、まず無理なところがございますので、先ほど申したとおり関係市でございます石巻市の水産関連、産業部になりますか、そういったところにも御案内して、今後の道筋をというか、そういった有効な活用方法を考えていく。それがかなわなければ、また売却等々も考えていくといったように検討したいと思います。

以上でございます。

○議長（大森秀一議員） 小野議員。

○11番（小野幸男議員） それでは、2番目の今後の改善策の部分ですが、企業長のお答えでは、ちょっと折をみて、今後推移が悪ければ皆さんに御負担をお願いしてということなんですが、本当はかなり年数、水道料金値上げをしていないということで、ちょっとこの前調べたら、令和元年度で81億ぐらいの預金含めた資産で、今現行94億のいろいろな事業の借金があるということで、本当に大変だなという思いを改めて感じたわけですが、

今後、当然水道収益が上がっていかねば、もっともっと負債のほうが増えていくのかなという心配もあるので、これも1番と同様に早急に取り組むべき問題かなと思っておりますが、この辺の見解についてお願いします。

○議長（大森秀一議員） 事務局次長。

○佐藤義浩事務局次長 今、議員のほうから約81億の預金、企業団の会計でいうと内部留保資金等という言い方をしております。また、あと企業債の残高につきましては、令和元年度決算の時点で94億というふうなお話をいただいたところでございます。

まず企業債の残高につきましては、これは御承知のとおりと思いますが、施設の建設などの要は財源ということで、借り入れているものでございます。これは長期に借り入れるというものでございますけれども、財政負担を平準化するという機能のほか、将来の世代と今の世代、負担の公平という意味からも長期に借りるといふふうに言われているものでございます。

この残高の水準につきましては、決まった指標というものはございません。ただ、企業団として考えているのは、これは全国的にも言われているものですが、大体目安としては、1年間の給水収益に対して2倍を超えない程度だというふうな話があります。企業団の1年間の収益が、税抜きで46億くらいありますので、単純に倍をすると92億ということですので、決して企業債の残高は、非常に多いというふうな金額ではないというふうには捉えております。

ですので、今後企業団としてはこれくらいの、給水収益の2倍ですか、これくらいをめどに、これ以上増やさないようにというふうな経営をしていかなければならないというふうにご考えております。

ちなみに、平成21年時点での企業債の残高が135億ございました。ですので、それから約10年ほど経っておりますが、確実に借金、これを消化していっていると、元金償還しているということで御理解いただければというふうに思います。

また、内部留保資金、預金と、81億ということでお話をいただきました。この内部留保資金は4条予算、資本的収入額が支出に対して不足する分、これを補填する財源というものであります。これにつきましても、どれくらいの留保資金がいいのかというふうな指標はございません。ただ、これも全国的によく言われておりますが、1年間の給水収益の約1年分くらいが目安というふうに言われております。先ほど言ったとおり、税抜きで約46億、約50億くらいということになります。

ただ、企業団としては、それにプラスアルファとして、東日本大震災のときに約20億円くらいの支出を要した経験がございますので、できれば、さらにそれに20億円上乗せして、70億円くらいの内部留保資金を確保しながら運営していきたいというふうにご考えておりま

す。

今後、更新需要が高まってきます。当然支出のほうも増えていく見通しでございます。そうした場合に、先ほどの内部留保資金を、70億円くらいを確保しながら、必要な工事を進めていく、そのために年間の収入が足りるのかと。当然、今右肩下がりに下がっていておりますので、そういった意味からも更新事業の内容にもよりますが、最終的には水道料金の値上げ、そういったものも考えていかなければならない。

ただ、その前に、当然自助努力が必要ですから、削れるものは削る、見直しするものは見直しするというふうな視点に立って運用していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大森秀一議員） 小野議員。

○11番（小野幸男議員） それでは、今説明のあった企業の自助努力ということで、これって大体何年くらいを考えているのか、ざっくりと。

○議長（大森秀一議員） 事務局長。

○尾形 渉事務局長 具体的に何年くらいを考えているかといった、料金改定の部分かと思えますけれども、これにつきましては、昨年度までアセットマネジメント等の検討委員会を実施してきたところでございます。そして、今年度中に経営戦略をお出しすることとなっております。これにつきましては、令和3年度の第1回定例会の前段に研究会を実施いたして、その席で皆様方に御報告する予定となっております。具体的に何年とか、今策定中ではございまして、数年と言わせていただきたいと思います。

それから、自助努力、この辺につきましても、先ほど私のほうからも答弁させていただきましたけれども、職員数の削減、そして西部管理事務所の吸収合併、統合ですね、そういったことも、これまでやってきているところです。

あとは、浄水場の今、直営で行っているところもございまして、それにつきましても今後委託するのではなくて、有事の際に我々でもちゃんとできるといった、そういった安心感も必要だと思いますので、そのところは守ってやっていかなきゃいけないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○11番（小野幸男議員） 終わります。

○議長（大森秀一議員） 以上で、11番、小野幸男議員の質問を終わります。

次に、1番、齋藤澄子議員の質問を許します。

1番、齋藤議員。

〔1番 齋藤澄子議員登壇〕

○1番（齋藤澄子議員） 須江山浄水の安全性について、3点伺います。

1点目、須江山浄水場の近く、須江瓦山に巨大な液体燃料火力発電所を2022年2月着工する計画があり、総面積約81キロ平方メートル、出力10万2,750キロワットの発電量、これは戸数にして23万8,000戸分ということです。発電所からの電力は、県外の都市部のために売電すると言います。2025年8月の稼働を見込んでいるようですが、建設の予定のあることを水道企業団は知っているのか伺います。

2点目、現在、宮城県環境影響評価技術審査会で審議されていますが、県の窒素酸化物の環境基準値は、950ppmに設定されているということですが、建設計画事業所によれば、液体燃料火力発電所の予測数値は200ppmと報告されています。ある試算によれば、200ppmというのは、1日にトラックが約100万台通過する際に排気される窒素酸化物と同じ量だとも言われています。安心・安全な水質を確保するという視点から見て、窒素酸化物200ppmという大気汚染は、須江山浄水場への影響としてどのように見ているのか伺います。

3点目、仮に液体燃料火力発電所が建設された場合、きれいな水にするために中和剤を入れたり、塩素添加が高くなるほどの財政負担もあるのではないかと伺います。あるのであれば、後々水道料金の負担なども出てくるのではないかと思われますが、伺います。

以上、3点伺います。

○議長（大森秀一議員） 企業長。

〔亀山 紘企業長登壇〕

○亀山 紘企業長 齋藤澄子議員から御質問のありました質問事項についてお答えいたします。

初めに、須江山浄水場近くで液体燃料火力発電所の建設予定があることを知っているかという御質問でございますが、当企業団としては、令和元年7月9日に、当該の発電所建設予定地に給水管を引き込むための協議がございましたので、建設予定については把握しております。

次に、液体燃料火力発電所から排出される窒素酸化物の須江山浄水場への影響についてでございますが、当該発電事業につきましては、宮城県環境影響評価条例に基づく知事の意見通知を受けた方法書により、環境影響評価の実施方法の決定をし、調査、予測、評価といった現地調査を実施しているところであると認識しております。

当企業団としては、宮城県が行う環境影響評価手続を経て、関係法令に基づき適正に設計された施設、設備であり、排出される窒素酸化物等の濃度が規制基準を満たすものであれば、浄水場の水処理に対して影響を及ぼすことはないものと捉えております。

最後の御質問の、発電所が建設された場合の財政負担につきましては、所要の手続や各

種許認可を得て建設された発電所であるならば、当該施設から排出される窒素酸化物等を起因とする水処理への直接的な影響は考えにくく、新たな費用負担は生じないものと考えております。

以上です。

○議長（大森秀一議員） 1番、齋藤議員。

○1番（齋藤澄子議員） 建設計画事業所の説明によれば、上水道用水を1日1,800トン使うと説明されていますが、多く使えば使うほど割高になると思われますが、水道料金にしてどれくらいになるのか教えていただくことを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（大森秀一議員） 事務局長。

○尾形 渉事務局長 ただいまの御質問、ちょっと確認させていただきます。1日1,800トンといった数値でよろしいでしょうか。

先ほど企業長から答弁したところなんですけれども、給水の申込みが来ている段階で、1日1,800トンまでの数値は、計画はなかったんですよ。というのは、もっと桁の低い数値の要望でございました。具体的に85トンぐらいといった計画と聞いているところです。

そうすると、先ほどの1,800トンの料金といったことでお答えすればよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○尾形 渉事務局長 ちょっとお待ちください。

○議長（大森秀一議員） 事務局長。

○尾形 渉事務局長 ただいまの御質問、ちょっとお待たせして申し訳ございませんでした。

1日1,800トン、1,800立方メートルで計算しますと、月1,688万円といった試算になるところでございます。詳しくは、あとメーター口径とかによって、そういった料金も異なりますので、取りあえず1,688万円といった数字でございます。

以上でございます。

○議長（大森秀一議員） 以上で、1番、齋藤澄子議員の質問を終わります。

閉 会

○議長（大森秀一議員） 以上で、今期議会に付議された事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和2年石巻地方広域水道企業団議会第3回定例会を閉会いたします。

午後2時28分閉会

石巻地方広域水道企業団議会議長 大 森 秀 一

署 名 議 員 西 條 正 昭

署 名 議 員 後 藤 兼 位